

第2回半田市議会定例会 総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、2月27日午後1時40分から、委員会室において、委員7名出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第2号中、当委員会に分割付託された案件については、
補足説明^{のち}の後、質疑に入り、主な質疑として、

災害対策資機材等整備更新事業について、防災対策用備品として、自己循環型仮設トイレや非常用発電機を購入する理由は何か。また、災害時だけでなく平時も含めてどのように利活用していくのか。とに対し、

まず、従来型の災害用トイレは汚物を処理する際に流す水も汚物として処分しなければならず、すぐに容量が満杯になるため使い勝手が悪いことから、導入を見合わせておりました。この度導入するトイレは、浄化槽が備え付けられており、汚物と水を分離して処理する循環式構造であり、1回の汲み取りで4,000回まで利用可能な先進的なものであるため購入することとしました。平時もイベントなどで活用することを考えています。また、非常用発電機は学校の体育館に設置を予定しているエアコンを災害時に利用するためガソリンやプロパンガスどちらでも駆動するもので、平時には屋外でのイベントで活用することを考えていきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、出席委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第4号については、補足説明^{のち}の後、質疑に入り、主な質疑として、

令和5年度常滑市モーターボート競走事業会計の剰余金処分の決定に伴い、半田市モーターボート競走事業特別会計へ繰り出されたものなどを財源に、一般会計に繰り出すものとのことだが、基金に積み立てる考えはなかったか。とに対し、

従来どおり、一般会計に繰り出すこととしました。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、出席委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第 8 号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、出席委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。